

令和4年度第3回緑区支え合いのまち推進協議会議事要旨

開催日時 令和5年3月18日（土）午後2時～午後4時

開催場所 緑保健福祉センター2階 大会議室

出席者

- （委員） 石本委員、大槻委員、岡本委員、木之内委員、久保委員、小林委員、
迫谷委員、笹塚委員、茂田委員、篠原委員、末永委員、鈴木委員、
園委員、田宮委員、豊田委員、野崎委員、馬場委員、廣田委員、福邊委員、
松澤委員、茂庭委員、安川委員、山本委員
- （事務局） 長瀬緑区長、柏原緑区副区長兼地域振興課長、村田緑保健福祉センター所長
兼高齢障害支援課長、土谷地域づくり支援室長、石黒くらし安心室長、
石毛社会福祉協議会緑区事務所長 他4名

計 33名

【次第】

- 1 開 会
- 2 新任委員紹介
- 3 委員長挨拶
- 4 議 題
 - (1) 第5期計画「具体的な取組み」の統合案検討について
 - (2) 広報誌「みどりのきずな第40号」の承認について
- 5 その他
- 6 閉 会

【議事要旨】

議題（1）第5期計画「具体的な取組み」の統合案検討について

事務局より、第5期計画「具体的な取組み」の統合案について、資料1及び資料2-1～2-3を使用して説明し、統合案毎に、意見交換後、多数決による採決を行った。

<意見交換> ※簡潔にするため、文体は常体で表記しています。

●取組項目2・6の統合案について

- （小林委員） 取組項目2に記載されていた子どもの貧困問題について、文言が削除されているが、他の項目に記載されるのか。
- （事務局） 他に記載された項目はない。貧困問題については、各団体が実際に取組を実施する際に、必要に応じて検討いただければと考えている。
- （岡本委員長） 子ども食堂などは社会問題になっているので、記載したほうが良いのでは。実施している地区もあるのではないか。
- （福邊委員） 土気地区では、2箇所子ども食堂を実施している。
- （迫谷委員） 誉田地区でも、2箇所子ども食堂を実施している。
- （大槻副委員長） アフタースクール（放課後子どもルーム）についても記載してはどうか。

(事務局) 文言修正を前提として統合を決定していただければ、次回会議で修正案をご提示する。

採決の結果、取組項目 2・6 の統合案については、文言修正（子ども食堂・アフタースクール追加）を前提に統合が決定された。

●取組項目 4・29 の統合案について

(末永委員) 障害者総合支援法の改正等では、障害者当事者だけでなく、障害者を介護する家族の日常生活を支援する体制づくりが重要になってくる。それがわかるような文言にしてもらいたい。

(廣田委員) 取組項目 29 を中心にした文言にすると今の社会に合った内容になるのでは。

(岡本委員長) 家族を支援する、支え合うという内容の文言を追加してほしい。

採決の結果、取組項目 4・29 の統合案については、文言修正（家族の支援の明確化）を前提に統合が決定された。

●取組項目 7・8 又は 7・22 の統合案について

(木之内委員) 土気地区での伝統行事が思いつかない。文言がなじまないのでは。

(岡本委員長) 椎名地区では、おびしゃやかっこ米等の伝統行事があるので、残していきたい。

採決の結果、取組項目 7・8 の統合が決定された。

●取組項目 9・10 又は 9・10・11 の統合案について

(大槻副委員長) 誉田地区では、子ども会と老人会の活動が別。子ども会に加入する方も限られている。この項目を統一するのは難しいと考える。

(田宮副委員長) 町内自治会の項目は別のほうが良い。

(豊田委員) 平山地区では、老人会は別に活動している。町内自治会の項目とは別のほうが良い。

(木之内委員) 土気地区では、子ども会はほぼ休止している。

(篠原委員) おゆみ野地区では、老人会は個々に活動している。町内自治会の項目は別のほうが良い。

(茂庭委員) 老人クラブと子ども会の交流を図る活動をしている地区はある。自治会との交流も図りたい。65歳を超えた自治会加入者は老人クラブに加入するという体制になると老人クラブの継続につながる。

(田宮副委員長) 統合せず、元の取組を継続でも良いのか。

- (事務局) 今回の統合の趣旨は、取組項目が細分化され過ぎており、各団体の活動実績が計上しづらくなっているため、包括的な内容にすることにより、活動実績を計上しやすくするものである。この場で決定してもらえれば継続でも問題ない。
- (岡本委員長) 子ども会、老人クラブ、町内自治会はそれぞれ活動内容が異なるため、そのまま継続としたい。

採決の結果、統合案は否決され、取組項目 9・10・11 はそれぞれ継続となった。

●取組項目 14～19・22・23 又は

14・15・18 及び 16・17・19・22・23 の統合案について

- (木之内委員) 避難行動要支援者に関する記載がないが他の項目に記載があるのか。
- (事務局) 統合案に記載している「地域における避難誘導體制・情報伝達体制の整備、地域諸団体の連携強化」に、避難行動要支援者に関する取組も含まれると考える。
- (岡本委員長) 避難行動要支援者に関する取組について明確に分かるよう文言修正を検討してもらいたい。
- (大槻副委員長) 家庭における意識啓発は、町内自治会で実施するのは難しい。別の項目にした方が良いのでは。
- (山本委員) 家庭における意識啓発について、地域で実施できないのであれば、計画に記載しないほうが良いのでは。
- (事務局) 統合案は、家庭における意識啓発も含んだ包括的な内容となっている。
- (大槻副委員長) 発言の趣旨は、令和元年度の土砂崩れの際、備蓄品が不十分な家庭が多く見られたことから、明確に記載することにより、意識を高めたいというものである。
- (小林委員) 統合案は、内容がまとめられすぎていて、文言が不足していると感じる委員が多いのではないか。
- (岡本委員長) 家庭における意識啓発についても明確になるよう文言修正を検討してもらいたい。
- (廣田委員) 避難行動要支援者に関連して、「個別避難計画」についての市の取組状況を知りたい。
- (事務局) 市では、避難行動要支援者のうち、土砂災害警戒区域に居住されている方など、支援の必要性が高い 200 名を選定する作業を令和 5 年度に予定している。

採決の結果、文言修正（避難行動要支援者・家庭における意識啓発の明確化）を前提に、取組項目 14～19・22・23 の統合が決定された。

●取組項目 24・25 の統合案について

- (岡本委員長) 「社会資源」という文言では、具体的な内容がイメージしづらい。
- (廣田委員) 「社会資源」には、高津戸地区で開始されたデマンドタクシー等が該当するのだと思う。

- (岡本委員長) デマンドタクシーとはどのようなものか。
- (事務局) 市で、交通不便地域の中から、高津戸地区を選定し、モデル的に実施する事業で、高津戸地区での検証結果を踏まえて、他地区への展開を検討することとなる。
- (岡本委員長) デマンドタクシーはどのようなところを巡回するのか。
- (福邊委員) 高津戸地区の公共施設等に設置する6か所の停留所を運行するもので、停留所を利用できる方であれば誰でも利用できる。
往復1日2便で運行し、1回500円で利用できる。
- (岡本委員長) 社会資源については、内容が分かるよう文言修正をしてもらいたい。

採決の結果、取組項目24・25の統合案については、文言修正（社会資源の明確化）を前提に統合が決定された。

議題（2）広報誌「みどりのきずな第40号」の承認について

委員長より、広報誌「みどりのきずな第40号」について資料3に基づき説明し、以下のとおり意見交換後、承認された。

- (木之内委員) 委員長挨拶文の中の「クスの受取り順番」は、どのようなことをイメージしているのか。
- (岡本委員長) 本文言については、修正する。

閉 会

議事終了後、長瀬緑区長から挨拶を行い、令和4年度第3回緑区支え合いのまち推進協議会を閉会した。